

会 議 録 (要 旨)

- 1 会 議 名 令和7年度第1回北九州市障害者施策推進協議会
- 2 会 議 種 別 付属機関
- 3 議 題
 - (1) 「北九州市障害者計画（令和6年度～令和11年度）」の実施状況について
 - (2) 「第7期北九州市障害福祉計画」及び「第3期北九州市障害児福祉計画」の評価について
 - (3) 令和7年度北九州市障害福祉サービス等ニーズ把握調査について
- 4 開 催 日 時 令和7年7月14日（月）18時30分 ～ 20時30分
- 5 開 催 場 所 市役所本庁舎 3階 大集会室
（北九州市小倉北区城内1番1号）
- 6 出席者氏名
 - 【委員】（50音順）
伊野委員、井口委員、今村委員、榎委員、上地委員、木村委員、小橋委員、
柴田委員、高嵯委員、田中委員、鳥越委員、中村委員（会長）、峯委員、
民田委員、森委員、森川委員、八尋委員、山田（貴代加）委員、
山田（貴広）委員
（計19名）
 - 【事務局】
障害福祉部長、障害福祉企画課長、障害者支援課長、指定指導担当課長、
精神保健・地域移行推進課長 等
- 7 会 議 経 過 (発 言 内 容)

議題1

「北九州市障害者計画（令和6年度～令和11年度）」の実施状況について

■ 7 - (2) - 4 (講師の配置による指導・支援の充実)

- 北九州市立小中学校の特別支援学級に配置されている特別支援教育学習支援員について、配置人数が少なく、教職員の負担がまだまだ大きいのではないかと考えている。

教職員の希望者が減っていて、教職員の増員が困難である現状を踏まえると、教職員の専門性を必要としない分野に人を投入して現場の負担を軽減する取り組みを進める方法もあるのではないかと考えている。

(事務局)

北九州市においても、限られた財源や人材の中で、教育現場の負担軽減と児童生徒への適切な支援の実現に向けて、可能な限りの取り組みを行って参ったところである。

現在、北九州市においては、

- ・ 特別支援学級補助講師 : 40 名
- ・ 特別支援教育介助員 : 21 名
- ・ 特別支援教育学習支援員 : 64 名
- ・ 特別支援教育ヘルパー : 124 名を配置している。

この配置人数や勤務の条件等につきましては、北九州市の実情に応じて、昨年度、今年度と調整を重ねている。

引き続き、特別支援教育のよりよい環境の実現に向けて努力して参りたい。

■ 1 - (4) (障害及び障害のある人に対する理解の促進)

- 差別解消法は改正され、合理的配慮等の利便については、啓発、理解が促される方向に進んだが、現実問題として、不便な点が多々残っている。

例えば、デジタル化に伴い「駅に駅員がいない、お店がセルフレジで人がいない、病院がネット予約しか受け付けていない」などのことがある。

ウェルとばたにおいては、2階総合案内の職員もいなくなり、大変困っている。

人が削減される傾向は、歯止めがかからないだろうが、デジタル化によって取り残されている人がいる現状がある。

北九州市としては、どのように対応を考えられているのか。

(事務局)

ウェルとばたの件に関しては、このような事象が生じているため、何らかの対処を検討するよう、すでに担当部署に伝えている。

お店のデジタル化等については、障害者差別解消支援地域協議会の議題として検討し、実証、調査を行いながら、社会に対する問題提起も含めて、検討してまいりたい。

■ 1 - (2) - 5 (成年後見制度の利用促進)

- 「弁護士、司法書士、社会福祉士、権利擁護・市民後見センター「らいと」、北九州成年後見センター「みると」、北九州市成年後見支援センター等の関係機関との連携を強化します。」とあるが、医師が加わるという議論はあるのか。

(事務局)

今後、成年後見制度を引き続き進めていく上で、医師の意見は非常に大切だと考えている。医師の方に参加していただけるかどうかも含めて検討させていただきたい。

■ 1 - (2) - 9 (精神科病院における虐待防止に向けた取組の推進)

これは、昨年の大牟田病院の事象があると考ええる。

第三者機関も入って、かなり大きな刷新をされたという、委員長から報告がある。今ホームページで公表しているので、ご参考にしていただければと考える。

■ 1 - (4) - 5 (地域住民等との日常的交流の推進)

- 「指定障害福祉サービス事業所を対象とした集団指導や運営指導を通じて、事業者(事業所を運営する法人)に対して地域との交流を図るよう指導し、地域住民との交流を促進しました。」とあるが、実際には、こういった確認をしているのか教えてほしい。

(事務局)

地域の方々において、理解をしていただける方とそうではない方がいる。

理解をしていただけない方も含めて、「障害福祉施設、障害福祉サービス事業所」というところが、地域の方と一緒に障害者の方々を支えるものである」ということを説明し、できる限り地域で、障害者の方々も一緒に、生活していただけるように交流するということが大事だと考えている。

今後とも引き続き、法令等に基づき、障害福祉サービス事業所には指導等をしていきたいと考えており、何かトラブルがあれば、市も地域の方々と一緒に解決をしていきたいと考えている。

■ 5 - (1) - 1 (障害の特性に配慮した適切な障害福祉サービスの提供の推進)

- 「現状の課題・今後の見通し」欄において、現状の課題が表現されていない。量だけでなく、質についてもなんらかの課題があれば、その表現をしていただきたい。

(事務局)

現在、内容を精査しているところであるので、また何かお答えできるものがあれば、後日回答させていただく。

■ 3 - (1) - 7 (地域ぐるみの防災ネットワークの構築)

- 「自治会・町内会への加入率 60%」とあるが、市民全体の60%なのか、障害のある人の60%なのか、教えてほしい。

(事務局)

自治会町内会の加入率に関しては、地域振興課が担当しているが、こちらに記載のものは市民全体の60%である。

- 大規模災害時の障害者、特に医療的ケア児に対する避難経路、受け入れ先、薬の供給体制等についてどのくらい進んでいるのか教えてほしい。

(事務局)

医療的ケア児の災害時の避難については、医療的ケア児支援協議会の中で、特に避難が必要であるお子様を把握しており、その方々が約 30 名いる。

その 30 名について、医療的ケア児コーディネーターを中心として、個別の計画を作成しているところである。

- 難病の中には重症ではないけれども、災害時に非常に困る医療措置をしている子どもがいる。どうしても切らすことができない薬を災害で失ってしまった際に、薬剤の突然の中止は命に関わってくることもあるので、フォローや備蓄等をお願いしたい。

(事務局)

障害のある方、難病のある方、単に手帳の部分だけにとらわれず、様々な形で支援が必要な方が地域に暮らしているということは、認識している。

特に、人工呼吸器を使用されている方は、非常に支援の緊急度が高いという認識を持っている。

まずは、人工呼吸器を使用されている方の災害時の支援体制を作っていく取り組みに今年度から着手する。

医療的ケア児の取り組みを参考にしながら、難病が原因で、人工呼吸器を使用する状態にある方は、当然議論に上ってくると考えており、まずは議論し、そこで出てきたニーズを、さらに医療体制をつかさどる部署にも横展開し、全体としての体制強化につなげていきたい。

■ 3 - (1) - 1 (市営住宅のバリアフリー化の推進及び優先入居)

- 「市営住宅の既存ストックの有効活用を図りながら、老朽化の著しい市営住宅の計画的な集約建替えにより適切な供給を行いました。」

「障害者(単身、世帯)の募集 123 戸に対し、171 件の応募がありました。」

(倍率1.4倍)」とあるが、一般の方を確認したら、96倍から場合によっては、200倍を超えるすごい倍率となっている。

戸畑区内の市営住宅では、建て替えの関係だと考えているが、かなり老朽化が進んで建物全部が閉鎖されているものもある。

どれぐらい将来的に供給するつもりなのかが見えない。そうすると障害者だけでも足りないし、一般の方は、絶対入居できないということになりかねないと考えている。

現状を踏まえた段階で建て替えを進めているのか、もしくは大幅に入居者数を減らす方向にいつているのか教えてほしい。

(事務局)

担当が来ておりませんので、改めて担当に確認した上で、また回答させていただきたい。

■ 8 - (2) - 1 (一般企業への就労の促進)

- 難病に対する就労の支援について、山梨県が県庁職員として難病患者枠を取って3名採用しており、今年も継続するという取り組みを行っている。

難病の方と一緒に働いてみることで、難病の理解を広げていくことができると考えている。まずは、一般企業をよりも率先して行政が行うべきである。

難病に対する理解が深まった行政の職員が増えることによって、支援計画にも反映できると考える。

こういう新たな視点での採用の取り組みに、ぜひ取り組んでいただきたい。

■ 3 - (2) - 3 (公共交通機関以外の移動手段の確保)

- 令和7年4月から、JRが精神障害者の割引を導入した。

しかし、対象が精神障害の1級の方であり、実際に1級の方は10%もいない。

そして、経過措置期間ということで、9月までは、事業所の方で負担してもらえが、それを過ぎると、通えない人が出てくるのではないかと心配している。

(事務局)

J Rは今まで要望していて、この4月からやっと割引をしてくれるようになった。
しかし、今まで市が助成していた部分がなくなるということで、非常に皆さんの
就労機会に影響すると考えている。

こちらについては、国にJ Rも含めて要望をしていきたい。

議題2

「第7期北九州市障害福祉計画」及び「第3期北九州市障害児福祉計画」 の評価について

■資料4（4）福祉施設から一般就労への移行等

- 令和6年度の評価「目標等を踏まえた評価、改善方策」欄において、結果のみ記載があり、これに対する評価と改善方法等については記載されていないので、説明していただきたい。

(事務局)

令和6年度の一般就労への移行者数について、実績として伸びていることから、一定の成果があったという動きは、見て取れる。それを踏まえて、今後どうしていくのか等については、再度検証させていただきたい。

就労移行支援事業等について、しごとサポートセンターに業務を依頼しているところである。例えば、企業と障害者就労支援機関の交流会、職業能力開発セミナーの実施、企業見学会等の取り組みを実施している。

これらの取り組みについては、一定の成果があると考えており、今年度も引き続き実施しているところである。

- 就職の機会を持つというのも重要だが、やはり定着率も重要だと考える。
定着率について、成果を上げている施設の工夫を、目標に達しなかった施設にぜひフィードバックしていただきたい。
また、A型事業所が閉鎖されていっていると聞くと聞くと、北九州市では、そういう心配はないのか、追加で質問させていただく。

(事務局)

今のところ、急遽経営が厳しくなったということで、A型事業所を辞めたいという話は、聞いていないが、もし相談等があれば、きちんと事業者の方々へのケアをしていきたいと考えている。

また、利用者も事業者も成長していくような形で、支援していきたいと考えている。

■資料4（8）発達障害のある人等に対する支援の充実・強化

- 「アウトリーチ支援体制の構築に向けてモデルケースを試行的に行った。」とあるが、現在、どのように実施されており、実施されたことをどのように知ることができるのか、教えてほしい。

また、地域医療に行けない重度の障害がある人がいる。医療機関が受け入れてくれないために、診療を受けられないことがある。関係機関との連携を図っていただきたい。

(事務局)

アウトリーチ支援体制について、「つばさ」と専門的な方が施設に出向いて、強度行動障害の方の評価を行うというモデル事業を開始している。関連する協議会で報告をしていく予定である。

また、在宅の強度行動障害の方の訪問についても、実施しているので、そういった体制を今後どうしていくか、検討していきたい。

医療の件について、非常に難しい問題だと考えている。

強度行動障害のある方や重度の知的障害のある方等の受け入れ先を開拓していかなければならないということは重々承知しており、今後、相談させていただきながらできればと考えている。